



認定書

型式適合認定書

BCJ基型-JS03882
平成21年 8月14日

国住指第3284号
平成14年3月14日

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様



国土交通大臣 林 寛 子

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DW3N-8274

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
担体流動方式アムズCXU型

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定に基づき建設大臣が認めた次の認定のとおり

平成12年3月23日 建設省石住指発第13号

1. 認定番号

型01Ca10a0143882

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容
CXU2-14型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。

(注意) この認定書は、大切に保存しておいて下さい。

認定書

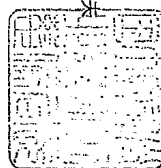
石川県金沢市西泉3丁目92番地
アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記の
とおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

国土交通省北陸地方整備局長

吉岡 幹夫



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
アムズCXU2-14型	4-14K-H-008	4-19K-H-009
アムズCXU2-18型	4-14K-H-008-1	4-19K-H-009-1
アムズCXU2-21型	4-14K-H-008-2	4-19K-H-009-2
アムズCXU2-25型	4-14K-H-008-3	4-19K-H-009-3
アムズCXU2-30型	4-14K-H-008-4	4-19K-H-009-4
アムズCXU2-35型	4-14K-H-008-5	4-19K-H-009-5
アムズCXU2-40型	4-14K-H-008-6	4-19K-H-009-6
アムズCXU2-45型	4-14K-H-008-7	4-19K-H-009-7
アムズCXU2-50型	4-14K-H-008-8	4-19K-H-009-8



認定書

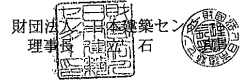
型式適合認定書

BCJ 基型-JS03883
平成21年 8月14日

国住指第3284号
平成14年3月14日

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様



国土交通大臣 林 寛 子



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DW3N-8274

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
担体流動方式アムズCXU型

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定に基づき建設大臣が認めた次の認定のとおり

平成12年3月23日 建設省石住指発第13号

1. 認定番号

型01Caf0a0183883

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工物物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容
CXU2-18型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。

(注意) この認定書は、大切に保存しておいて下さい。

認定書

石川県金沢市西泉3丁目92番地
アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

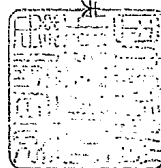
国北整部住第43号

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記の
とおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

国土交通省北陸地方整備局長

吉岡 幹夫



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
アムズCXU2-14型	4-14K-H-008	4-19K-H-009
アムズCXU2-18型	4-14K-H-008-1	4-19K-H-009-1
アムズCXU2-21型	4-14K-H-008-2	4-19K-H-009-2
アムズCXU2-25型	4-14K-H-008-3	4-19K-H-009-3
アムズCXU2-30型	4-14K-H-008-4	4-19K-H-009-4
アムズCXU2-35型	4-14K-H-008-5	4-19K-H-009-5
アムズCXU2-40型	4-14K-H-008-6	4-19K-H-009-6
アムズCXU2-45型	4-14K-H-008-7	4-19K-H-009-7
アムズCXU2-50型	4-14K-H-008-8	4-19K-H-009-8



認定書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS03884
平成21年 8月14日

国住指第3284号
平成14年3月14日

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様



国土交通大臣 林 寛 子



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第186条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DW3N-8274

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
担体流動方式アムズCXU型

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定に基づき建設大臣が認めた次の認定のとおり

平成12年3月23日 建設省石住指発第13号

1. 認定番号
型01Ca10a0213884

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容
CXU2-21型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。

(注意) この認定書は、大切に保存しておいて下さい。

認定書

石川県金沢市西泉3丁目92番地
アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏

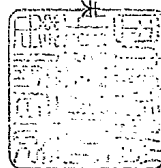
国北整部住第43号

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記の
とおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

国土交通省北陸地方整備局長

吉岡 幹夫



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
アムズCXU2-14型	4-14K-H-008	4-19K-H-009
アムズCXU2-18型	4-14K-H-008-1	4-19K-H-009-1
アムズCXU2-21型	4-14K-H-008-2	4-19K-H-009-2
アムズCXU2-25型	4-14K-H-008-3	4-19K-H-009-3
アムズCXU2-30型	4-14K-H-008-4	4-19K-H-009-4
アムズCXU2-35型	4-14K-H-008-5	4-19K-H-009-5
アムズCXU2-40型	4-14K-H-008-6	4-19K-H-009-6
アムズCXU2-45型	4-14K-H-008-7	4-19K-H-009-7
アムズCXU2-50型	4-14K-H-008-8	4-19K-H-009-8



認定書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS03885
平成21年 8月14日

国住指第3284号
平成14年3月14日

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様



国土交通大臣 林 寛 子

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DW3N-8274

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
担体流動方式アムズCXU型

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定に基づき建設大臣が認めた次の認定のとおり

平成12年3月23日 建設省石住指発第13号

1. 認定番号

型01Caf0a0253885

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容
CXU2-25型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。

(注意) この認定書は、大切に保存しておいて下さい。

認定書

石川県金沢市西泉3丁目92番地
アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏

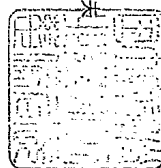
国北整部住第43号

大きさに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記の
とおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

国土交通省北陸地方整備局長

吉岡 幹夫



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
アムズCXU2-14型	4-14K-H-008	4-19K-H-009
アムズCXU2-18型	4-14K-H-008-1	4-19K-H-009-1
アムズCXU2-21型	4-14K-H-008-2	4-19K-H-009-2
アムズCXU2-25型	4-14K-H-008-3	4-19K-H-009-3
アムズCXU2-30型	4-14K-H-008-4	4-19K-H-009-4
アムズCXU2-35型	4-14K-H-008-5	4-19K-H-009-5
アムズCXU2-40型	4-14K-H-008-6	4-19K-H-009-6
アムズCXU2-45型	4-14K-H-008-7	4-19K-H-009-7
アムズCXU2-50型	4-14K-H-008-8	4-19K-H-009-8



認定書

型式適合認定書

BCJ基型-JS03886
平成21年 8月14日

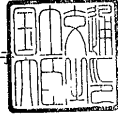
国住指第3284号
平成14年3月14日

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様



国土交通大臣 林 寛 子



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

DW3N-8274

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
担体流動方式アムズCXU型

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定に基づき建設大臣が認めた次の認定のとおり

平成12年3月23日 建設省石住指発第13号

1. 認定番号

型01Cafo0303886

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容
CXU2-30型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。

(注意) この認定書は、大切に保存しておいて下さい。

認定書

石川県金沢市西泉3丁目92番地
アムズ株式会社
代表取締役社長 谷口 敏 様

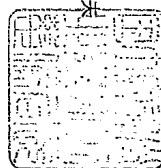
国北整部住第43号

大きさに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記の
とおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

国土交通省北陸地方整備局長

吉岡 幹夫



記

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
アムズCXU2-14型	4-14K-H-008	4-19K-H-009
アムズCXU2-18型	4-14K-H-008-1	4-19K-H-009-1
アムズCXU2-21型	4-14K-H-008-2	4-19K-H-009-2
アムズCXU2-25型	4-14K-H-008-3	4-19K-H-009-3
アムズCXU2-30型	4-14K-H-008-4	4-19K-H-009-4
アムズCXU2-35型	4-14K-H-008-5	4-19K-H-009-5
アムズCXU2-40型	4-14K-H-008-6	4-19K-H-009-6
アムズCXU2-45型	4-14K-H-008-7	4-19K-H-009-7
アムズCXU2-50型	4-14K-H-008-8	4-19K-H-009-8